

要 望 書

所管省庁	文部科学省
要望内容	<p>9 高校の授業料無償化について</p> <p>(1) 事務負担の軽減について 就学支援金の交付手続きは、簡素で効率的な事務処理ができるよう、事務負担ができるだけ少ない形で実施すること。</p> <p>(2) 確実な財源の確保について 給付にかかる事務費を含めて全額国庫負担とすること。</p> <p>(3) 私立高校生世帯への配慮について 私立高校生への授業料等の支援については、特別授業料や実験実習費など実質的な授業料も就学支援金の対象に加えること。 また、特別授業料等の減免に高校生修学支援基金を活用する際に、所要額の全額（10/10）を充当できるようにすること。</p> <p>(4) 早期の制度設計・情報提供について 生徒や保護者への制度の周知や、学校や県における事務処理が円滑に実施できるよう、制度の内容を早期に明らかにすること。</p>
担当部課	教育庁学校教育振興課、総務部大学・私学振興課
具体的現状と課題	<p>○事務負担の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「代理受領」のスキームを採用する場合、世帯からの申請の取りまとめ、国への交付申請の手続きなど、現在の授業料徴収事務と比較して事務量が増加するので、できるだけ簡素化を図ること ・また、私立学校の場合、低所得者世帯の前年度収入確認による支給額の交付決定の遅れに伴い、授業料徴収・返還事務手続きが生じる。 ・このため、年度第一四半期の授業料については徴収猶予ができるよう、支援金の標準額については、在籍者数に応じ年度当初に概算支給すること <p>○確実な財源の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給に要する費用は全額国庫負担とし、将来的にも地方に負担を転嫁しない安定的な制度とすること <p>○私立高校生世帯への配慮について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立高校が徴収している特別授業料や実験実習費は実質的な授業料であり、就学支援金の対象とすべき。高校生修学支援基金については、特別授業料等の減免補助に全額充当できるよう制度要件を改めること（現在は 1/2）
備 考 (別添資料等)	<ul style="list-style-type: none"> ・高校授業料無償化について